

全員協議会資料

(令和5年2月10日)

(協議案件)

- ④ 厚真町交流促進センター「こぶしの湯あつま」の運営状況について

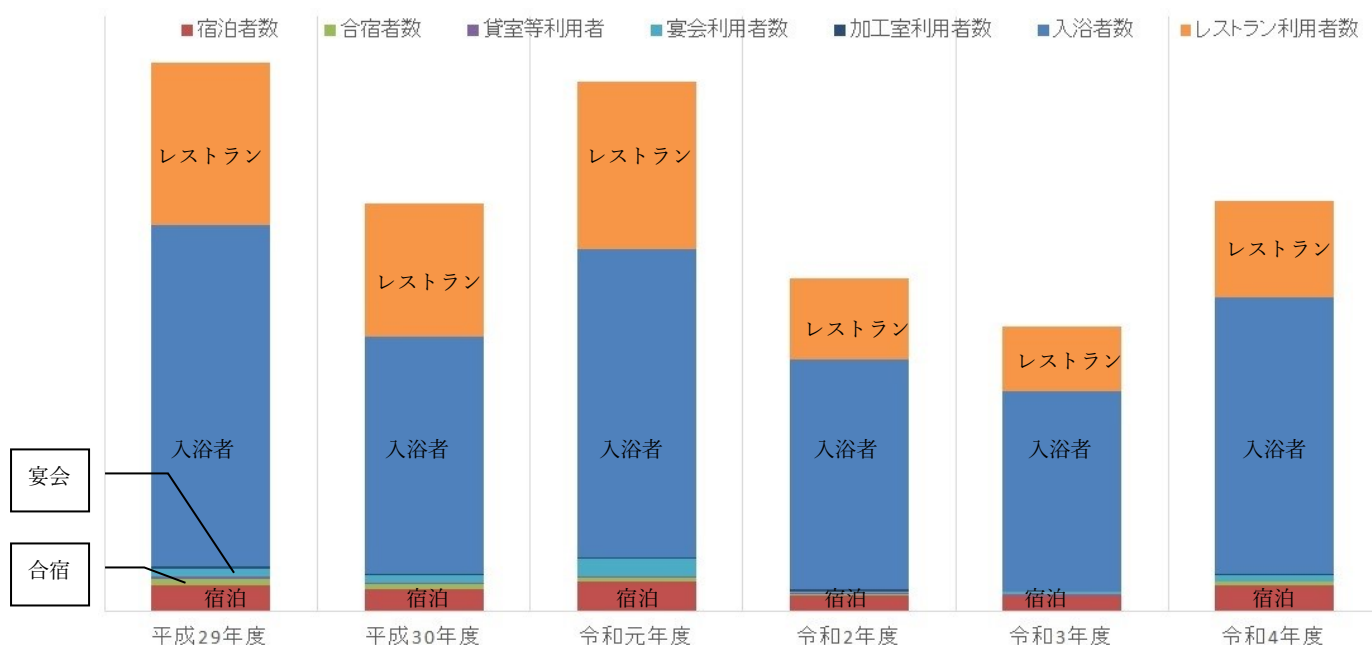
産業経済課 経済グループ

1 こぶしの湯あつまの運営状況について

(1) 入館者数 年度別推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4(見込)
入数	110,606 人	82,212 人	106,669 人	67,026 人	57,766 人	83,000 人

(2) 年度別内訳比較



2 令和4年度決算見込み

	予算(計画)	実績(見込)	差引
営業収入	118,515 千円	101,224 千円	△17,291 千円
指定管理料	32,782 千円	37,657 千円	4,875 千円
※その他	0 千円	3,975 千円	3,975 千円
収入計	151,297 千円	142,856 千円	△8,441 千円
営業費用	151,297 千円	149,988 千円	△1,309 千円
支出計	151,297 千円	149,988 千円	△1,309 千円
収支(差引)	0 千円	△7,132 千円	△7,132 千円

※その他収入の主な内訳: 雇用調整助成金 3,613 千円

3 物価高騰分の精算について

基本協定書第 18 条において、物価水準の変動費用について定めている。

抜粋(社会情勢による賃金及び物価水準の変動費用)

第18条 社会情勢の変化により、指定期間中に賃金や物価水準の高騰があった場合の費用負担の取扱いについては、次のとおりとする。

2 人件費、光熱水費、賄材料費、物品等の高騰により生じる費用負担増については、乙の負担とする。

3 燃料費の内、A 重油の価格が物価変動に伴い著しく変動した場合の経費の増加は、甲及び乙が協議をし、その費用負担を決めるものとする。

※甲とは厚真町 乙とは(株)あつまスタンプ会

(1) A重油の費用負担について

A重油価格が当初 65 円で計画していたが、今年度は平均 111.5 円となり、使用量が計画値を下回っているものの総額が 6,300 千円上回る見込みとなったため、費用負担するもの。

	計画		実績(見込)		計画-実績	計画-実績
R4	65 円 241,000 リットル	15,665 千円	平均 111.5 円 197,000 リットル	21,965 千円	44,000 リットル	△6,300 千円

(2) 物価高騰分の費用負担について

基本協定書第 18 条のとおり、物価高騰については、指定管理者の負担としていますが、世界情勢などの影響により原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費などの値上がりや協定書の想定範囲を上回っており、こぶしの湯においても賄材料費、ガス代等に高騰分の影響がでいると判断し、増加した経費の一部を負担するもの。

物価高騰に関する費用負担 700 千円

(3) 指定管理料の変更について

A重油価格の変動分 6,300 千円と物価高騰に係る費用負担 700 千円の計 7,000 千円については、3月に開催される令和 5 年第 1 回定例会に補正予算として提出する予定。